

第8回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 5 月 28 日 (火) 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野プレイス スペースC
出席者 (敬称略)	<p>委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子（委員長）、春原由紀（副委員長）、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、二子石薫、松井滋樹</p> <p>市担当・・・子ども家庭課子ども家庭支援センター担当課長・子ども家庭支援センター課長補佐・ワーキングチーム（WT）</p> <p>事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員</p> <p>傍 聴・・・2名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第7回会議要録の確認について 2 第三次計画の重点課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの取組み ・人権の尊重とDV対応 3 職員意識調査結果（最終まとめ） 4 次回の日程確認について <p style="margin-left: 40px;">第9回委員会 日時：7月2日（月）午後7時～9時 会場：武蔵野プレイス 3F スペースC</p>
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 第7回会議要録の確認について <p><事務局></p> <p>■ 第7回会議要録について、修正があれば委員会後1週間の間に連絡いただきたい。</p> 2 第三次計画の重点課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの取組み <p><事務局></p> <p>(配布資料「第三次武蔵野市男女共同参画計画の重点施策の整理ワーク・ライフ・バランスの推進(案)」「WLBの取組み(松井委員の提言と各担当課の考え方)(案)」を基に説明)</p> <p><委員></p> <p>■ 予算の関係や市の事情等あると思うので、全部織り込むというつもりではないが、ご検討いただいたということがわかった。ただ、多分無理なのだろうというところは、検討するや研究するという言葉でつぶられていることがいくつかある。こういったことについて、先進事例の研究とか検討といった項目立てが出来ていないと思った。それは入れていただきたいと思う。</p> <p>また、ここで提言させていただいたのは、あくまでも今、市で取り組まれているようなことについては、当然やっており、今後も継続するだろうという前提で考えてい</p>

る。

この資料の中で「両立支援に関する企業活動の取組み事例及び表彰制度の検討(新)」と書かれているが、第二次男女共同参画計画の中の基本施策、4-1のところにファミリー・フレンドリー企業の表彰制度の検討というのがある。言葉を変えただけでは、新ではないのではないだろうか。

<事務局>

■ 現計画に書いてあるものは、また計画の中に入れ込む予定である。また、ファミリー・フレンドリー企業の表彰制度の検討については、関係機関へ東京都や国の事業リーフレットを配布しているが、実際には市として直接事例を紹介することや表彰制度をやるというところまでいっていない。そこを一步踏み込もうという内容である。

<委員>

■ ワーク・ライフ・バランスの説明のところに、「男女が共に仕事と家庭、地域社会の調和を図る」と書かれている。ところが、基本的には仕事と家庭の話がほとんどで、働いている人あるいは家庭で子育てをしている人がどう地域社会にかかわっていくかをどのように進めていくのかという視点が非常に弱い感じがする。

地域には、コミュニティセンターという場所もあり、いろいろな活動の拠点として動いている。地域で暮らしている方たちがコミュニティセンターを一つの手がかりにして、地域活動にかかわっていくような仕掛けが必要なのではないかと思う。

また、働ける高齢者もどんどん増えていくはずなので、フルタイムの仕事とかではなくて、こういう仕事ができるという人に、それに合った仕事を提供するような丁寧なマッチングというようなことに取り組んでいく必要があるのではないかと思う。

<委員>

■ PRのところで、「首長の率先垂範」というのがあり、雰囲気としてすごく大事なのではないかと思う。ぜひ市長に何か男女共同の率先垂範を発信していただきたい。

<事務局>

■ 基本的に市長は、いろいろなメディアを通じて発言しているが、スローガンのものをどう組み込むかということになると思う。

<委員>

■ 子ども・子育てのところは回答が非常に弱い感じで書かれている。子どもプランを来年策定するということが前提にあるからかと思うが、例えば待機児童にしても、10万人ちょっとの市で百何十人も待機児童がいるというのは、要は待機児対策ができていないと思う。

<委員長>

■ 男女共同参画というのは、様々な部署が行っていることを男女共同参画という視点で捉え直したものが多いため、ともすると、各部署の計画や施策をそのまま取り込んだだけの寄せ集めになりがちである。男女共同参画の趣旨から、各施策を具体的に

見直すということがあってもよいと思う。

<委員>

■ 小さいときからの意識づけがすごく大きいと思う。子どもの頃からの働きかけや理解を促すというのが出てこないのだろうか。道徳教育の中でやるということでもなく、より具体的に何かできないだろうか。

<事務局>

■ 教育委員会と協議してみたい。実際には学校教育のプログラムの中にキャリア教育という項目がある。何もやっていないということではない。ワーク・ライフ・バランスを子どものときからという視点が今まで私どもの男女共同参画の中で無かったということである。委員からのご指摘を受けて、ここに何らかの形で盛り込むかということになると思う。普及のところになるだろう。

<委員>

■ 介護等に関して、ここはあくまでも家族介護者支援という視点で整理していくということでもいいのか。介護が必要な要介護者の問題は、別の項目の配慮を必要とする男女への取り組みというところで、また改めて整理していくという考え方でよいか。

<委員長>

■ 例えば仕事と自分自身の病気や障がい等との両立という、ワーク・ライフ・バランスの少し発展した形の視点というのは入るのだろうか。

<委員>

■ 地域の活性化というのを、地域活動への参加促進のところの第2項目で立てるときに思ったことだが、実際にコミセンの運営委員は女性が多いと思う。シルバー人材センターやPTAなどは、男女、どのぐらいの割で登録されているのかという性別の数字を把握して、実際にどんな働きかけをしていったらいいのかという具体的な対策を書き込めたらどうか。

<委員>

■ 先ほどの介護に関するご意見は、高齢者に関することはワーク・ライフ・バランスのところ以外であり、高齢者の課題というのはいろいろとあって、こういうふうに断片化してしまわないほうがいいという内容ではないかと思う。ただ、福祉の計画ではないので、エッセンスをどういう形でここに盛り込んで、ここに盛り込まれたことをまた土台にして福祉の計画にそれを反映させていくという循環していくような仕組みをつくっていく必要があるのではないか。

<委員>

■ 何か女性が参画したいときに、一覧表のようなものがあつたらいいと思う。これから考えたときに、何か参画したいという人たちは意外といろいろではないか。町内会に周りのサラリーマンの方も最近少しずつ入るようになってきた。コミュニティのとり方が昔とは異なってきているのかもしれない。従来のコミセンの運営委員という

と、最初立ち上げたときから大体決まった感じである、その核になる人と、準会員の
ような参画しやすい立場があるといいのではないかと。

<委員>

■ コミセンは、スタート時点よりも今のほうが自主三原則というのが強くて、おの
おのがすごく個性があるが、こんなグループが地域にあって、こんな活動をしていま
すのような情報をもっと出せれば、いろいろな立場で参加なさる方もいらっしゃるの
かなと思う。そういう情報はコミュニティでもヒューマンでも人材リストをつくらう
として、両方ともいつの間にかしぼんでしまった。この計画でやりますと言えば、問
い合わせを出すときも答えていただきやすい。位置づけがあったほうが進むかと思う。

・人権の尊重とDV対応

<副委員長>

■ 資料4に基づき説明。

武蔵野市として具体的な課題とその対応として考えた1つ目は、配偶者暴力支援セ
ンター業務をどういうふうにするのかという点である。むさしのヒューマン・ネット
ワークセンター、あるいは子ども家庭支援センターの機能充実の中に位置づけるのか。
または新たなセンターをつくるのか。その辺が不明で、どこに位置づけるかというの
がある。

2つ目は、配偶者暴力支援センター業務というのは、できればまちの中で誰もが利
用できる施設内にあるという点と、ワンストップ機能を持たせてほしいというのがある。
例えば、調布市では、スーパーの中にある。とても楽な感じで入れて、そこで相談業
務もあり、さまざまな援助も受けられる。役所というのは、なかなか足が向かない。
暴力というのは自立する能力というのを本当に破壊するものなので、動けなくなって
しまった女性たちが足を運べる場所に設置していただくということが、何よりも大事
だと思っている。

3つ目に、業務内容をどこまで武蔵野市は充実させるつもりなのかという点である。
ほかの地域のセンターで行っている業務は、相談、カウンセリング、一時保護、各種
情報提供である。武蔵野市ではどこで担っているかという点、カウンセリングは女性
相談で行っている。各種情報提供は、むさしのヒューマン・ネットワークセンターで
されている。

4つ目に、どこもまだ行っていないのだが、提案したいのがアドボケーター機能で
ある。DVの被害者の特徴としては、自分の考えを論理的に説明したり、順序立てて
話したり、情報を理解したり、それから自己決定したりということが苦手になってし
まう点がある。丁寧にその人に添って一緒に行きあげたりする代理者、アドボケー
ター機能を武蔵野市で行ってほしいと思っている。それは、例えばNPOであったり、
関心のある方たちが協力して一緒に動くとか、民間と協力してでも被害者に添って一

緒に歩いていけるような機能を準備できたらいいと考えている。

5つ目に、一時的な経済支援ができないものなのかという点である。

<委員>

■ 補足として、東京都では、「配偶者からの暴力に悩んでいませんか」という小冊子をつくっていて、DVというのは一体どういうものかという理解が深まると思うし、武蔵野市でもこういうものをつくることができればと思う。配偶者暴力相談支援センターは何をするかということも簡単にまとめてある。もう1点、東京都の男女平等参画のための東京都行動計画概要版があり、仕事とワーク・ライフ・バランスについて書かれている。また男女平等参画を阻害する暴力への取組で、ここではDV以外に性暴力、レイプ、ストーカー等がある。こういうことも取り上げていってどうか。

また、セクハラは、武蔵野市の予定でもハラスメントとあるので、庁内のハラスメントの防止とか普及啓発としているが、教育現場や企業でも取り組んでもらいたい。

一番強調したいのは、数値目標で、武蔵野市もこういう数値目標をつくってもらえるかということである。区市町村における配暴の計画策定とセンターと書いてあり、数値目標が平成28年度で47団体と5団体と書いてある。これに武蔵野市が入るのかどうかという点をはっきりした方がよいのではないだろうか。

<事務局>

■ 資料6に基づき説明。

平成24年度の相談延べ件数は3,010件だった。DVの相談がそのうち309件なので、約1割がDVの相談ということになる。平成24年度については、この相談の中から緊急一時保護で保護された方は1名だけである。相談の延べ件数になるが、1カ月当たり、51.5人ぐらいの方が相談にいらしている。これはDV以外にも、ひとり親の方の生活の相談や東京都の福祉資金の貸付の相談等も含めての数字である。

DV相談の流れはそれぞれ個別のケースによって、本当にケース・バイ・ケースであるが、支援の局面は大きく3つに分けられる。1つは初期対応、1つは危機の対応、もう一つが自立に向けての支援ということで、それぞれの局面で連携しながら支援していくということになる。社会資源をいかにその方につなげていき、解決に道筋をつけていくのかというのが市の仕事になる。よって連携というのが非常に重要なポイントとなる。

配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会という庁内の連絡会を設置し、庁内の各課と連携して支援を進めている。市の役割の一つとして、被害者が避難されている場合、加害者からの追及を心配する必要がある。市役所は生活全般にかかわるサービスなので、加害者が市へ問い合わせをしてくるケースが非常に多い。よって情報の漏洩がないように、関係課で連携を取り合っている。情報の共有や2次被害がないよう研修を行ったりしている。

人力的な配置としては、DV法、売春防止法をもとにする婦人相談員、母子及び寡

婦福祉法という法律をもとにする母子自立支援員という両方の業務を兼務している相談員が2人である。

<副委員長>

■ 窓口は一本化されているのか。例えば相談に来た人で生活保護が必要になり、本人が窓口に行かなくても、電話連絡で書類が届いたり、代行してその手続を済ませたりということはあるか。

<事務局>

■ 行っている。基本的には、ご本人もその窓口に行く必要というのはある。ただ、相談員が同行支援をしている。通院同行や離婚の調停等も同行している。

<副委員長>

■ 武蔵野市はアドボケーター機能を実施しているのですね。婦人相談員というのは大体どこも5年で雇いどめというのがある。

<委員>

■ 5年で無期転換権というのが法律で認められるようになっており、5年超雇うと正社員にするというのを法律で定めているため、5年超えると雇いどめをせざるを得ない状況である。

<委員>

■ 乳がん撲滅運動はピンクリボンがあるが、DV対策のシンボルはあるか。

<事務局>

■ DV対策では、パープルリボンがシンボルとなっている。

■ 資料5・資料7を基に説明。

<委員>

■ 初期対応、危機対応、自立支援という対応を必要とされた人は何人いたのか、309件の相談のうち、どのぐらいの方たちがそれぞれの相談につながっているのかをうかがいたい。もう1点、加害者の男性からの相談というのは、どれほどか把握されているか伺いたい。

<事務局>

■ それぞれの場面での人数というのは非常につかみにくい。市内の中でどのくらいDVの事件が起きているのかというのは、つかみかねるところである。

<副委員長>

■ 新規ケースを含めケース件数はどのくらいか。

<事務局>

■ 東京都の報告の関係で延件は取っているが、実人数等の件数は統計をとっていない。例えばDVに関する方でもいろいろな問題を持っているため、支援の過程の中でDV以外の主訴の相談に振り分けて統計を取っている。よって、DVだけで実人数というカウントの仕方はしていない。子ども家庭支援センターに来て相談された方の人数

でのカウントに今はなっている。

<委員長>

■ 今後実態把握を工夫する必要があるということは一つの項目になるのではないだろうか。

<事務局>

■ 今、全庁的にシステム構築をしている。来年1月から稼働するのだが、新規に相談システムというものを開発しているところである。恐らく実人数というのは、データとして持てるようになるのではないかと思う。

<副委員長>

■ 庁内連絡会議というのは、どのぐらいの頻度で行っているのだろうか、その場合、全員集めるのか。

<事務局>

■ この庁内連絡会議というのは、連絡会という部課長で構成されているものと実務担当者会という、実際窓口で被害者と思われる方と接する職員と2つの会に分かれている。実務担当者会は年3回から4回ぐらいである。部課長で構成されている委員会は、1回から2回ぐらいである。個別のケースでカンファレンスが必要な場合には、情報が広がることを避けるために関係者だけ集まってやるという形をとっている。

<委員長>

■ 今回の説明は、コンパクトでわかりやすいが、DVへの支援に関してもう少し詳しい情報がほしい。

<副委員長>

■ どこまでやっているのか。つまり、他の機関へ紹介しておしまいなのか、あるいは自分のところでずっと担当していくケースが多いのか。ケースバイケースと言ってしまうと、やっていることが明らかにならない。たくさんのことを行っているのであれば、それはオープンにしてもらいたい。ここまで頑張っているのだが、この部分ではできないでいるということが明らかになったほうが、これからDV計画をつくっていく上では大事だと思う。

<事務局>

■ 個別具体的な話はお出しできないが、どんなことをイメージしているか。

<副委員長>

■ 初期段階のレベルのケース、一時保護から地域生活に戻ったケース、医療機関につながったケース等がどのくらいいるのか。

<事務局>

■ 東京都に報告するような数値のまとめを主に行っているが、それ以上の統計は取っていないのでご理解いただきたい。基本的には、その人のニーズに応じて関係課と協力しているというのが実態。

<委員長>

■ そうであれば、どこまでできているのかということを示してほしい。必ずしも人数が欲しいわけではない。

<事務局>

■ 人数ではなく、先ほどの経済的な支援とか住宅支援や手続代行等を具体的に並べたものとしてお出しするということでよいか。

<副委員長>

■ それでよい。それともう一つ、むさしのヒューマン・ネットワークセンターでも相談業務を行っているのか。

<事務局>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターは相談室を持っていないし、その人員体制も整っていないため相談は行っていない。東京都の女性総合相談センターや子ども家庭支援センターと連携して、必要があればそちらにつなげる。

<委員>

■ カウンセリングはどうか

<事務局>

■ カウンセリングはできていない。

<委員長>

■ 数字だけの問題でなく、実態があまり伝わってこないように思う。基本計画作成にあたって、現在、実施されていることをきちんと把握しておきたいので、ぜひ協力をお願いしたい。

3 職員意識調査結果(最終まとめ)について

<事務局>

■ 資料8を基に説明。

この分析文について、ご意見ありましたら1週間程度でお寄せいただきたい。

<委員>

■ 職員アンケートの中の、将来つきたい役職のところ、男性の課長職以上は41.6%である。課長職以上の職務を望まない理由として、男性が「魅力を感じない」という項目が出てきている。市役所こそ、この辺があってほしいという気持ちがある。憧れの職種でなければいけないし、公務員で安定している場でもあるので、この辺のところは女性も増えてきてほしい。もし能力に不安があるのであれば、不安を解消するようなカリキュラムがなければならないと思う。

<委員>

■ 市の非常勤職員の意識も同時に調査したほうが良いと思う。なぜバイト、非常勤でやるのか等の意識調査ができると、参考になる結果が出ると思う。

	<p><事務局></p> <p>■ 非常勤の方、嘱託職員、アルバイトさんの方がずっと多くなってきている。今の視点はとても大事だと思う。今後検討させていただきたい。</p> <p>4 その他・次回の日程</p> <p><事務局></p> <p>■ 前回の委員会で、各委員から意見を提出するというご提案をいただいたが、そうした提案や委員会におけるいろいろなご意見を踏まえ委員長と事務局で報告書のたたき台案を作成したいと考えている。</p> <p>体系、柱立て等も含めて見ていただき、基本理念、基本的な視点についても、できればお一人お一人、ご意見をいただきたい。もう一つお願いとして、この場ではなかなか詰め切れないところもあるため、起草委員会とまでいかないが、委員長と事務局の相談役みたいな形で個別にご相談させていただきたい。</p> <p><事務局></p> <p>■ 次回のテーマは、個別の支援が必要な人になる。またDVについても少し議論いただく予定である。ワーク・ライフ・バランスについても皆さんから意見いただいたものについて、修正してお出し、意見をいただきたい。</p>
<p>次 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 25 年 7 月 2 日（月）午後 7 時から 9 時 ・会場：武蔵野プレイス スペース C